

新	旧
<p data-bbox="350 195 1320 226">令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金&lt;コロナ特別対応型&gt;交付規程</p> <p data-bbox="1190 279 1489 474">令和2年6月4日 規程令2第10号 改正 規程令2第22号 改正 規程令2第26号 <u>改正 規程令2第41号</u></p> <p data-bbox="181 564 495 596">第1条～第32条 (略)</p> <p data-bbox="181 690 792 768"><u>附 則 (規程令2第41号)</u> <u>この規程は、令和2年11月26日から施行する。</u></p> <p data-bbox="181 827 335 858">別紙 (略)</p> <p data-bbox="181 909 507 940">様式及び別紙一覧 (略)</p> <p data-bbox="181 991 522 1022">様式第1～様式第8 (略)</p>	<p data-bbox="1679 195 2650 226">令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金&lt;コロナ特別対応型&gt;交付規程</p> <p data-bbox="2513 279 2813 432">令和2年6月4日 規程令2第10号 改正 規程令2第22号 改正 規程令2第26号</p> <p data-bbox="1507 564 1822 596">第1条～第32条 (略)</p> <p data-bbox="1507 827 1662 858">別紙 (略)</p> <p data-bbox="1507 909 1822 940">様式及び別紙一覧 (略)</p> <p data-bbox="1507 991 1849 1022">様式第1～様式第8 (略)</p>

(別紙5)【様式第8：実績報告書に添付】

※特例事業者以外用

支出内訳書

事業者名： \_\_\_\_\_

交付決定を受けた投資類型 ※該当する類型に○を付けてください	A ・ B ・ C
特例事業者ではない	はい ・ いいえ

(単位：円)

経費区分	補助対象経費	うち新型コロナウイルス関連投資額
1. 機械装置等費		
2. 広報費		
3. 展示会等出展費		
4. 旅費		
5. 開発費		
6. 資料購入費		
7. 雑役務費		
8. 借料		
9. 専門家謝金		
10. 専門家旅費		
11. 設備処分費 (①)		
12. 委託費		
13. 外注費		
補助対象経費合計 (上記 1.~13.の合計)	②	③
① ≤ ② × 1/2 かつ ① が申請・交付決定時の計上額の範囲内 → はい・いいえ ※「いいえ」の場合は実績報告ができません。	/	
③ ÷ ② ≥ 16.7% (1/6) → はい・いいえ ※「いいえ」の場合は実績報告ができません。		
(1) 補助対象経費合計 (②) の 3分の2 又は 4分の3 の金額 (円未満は切り捨て)	類型 A のみ (② × 2/3)	
	上記以外 (② × 3/4)	
(2) 交付決定通知書記載の補助金の額 (コロナ特別対応型) (計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額)		
(3) 補助金額 (コロナ特別対応型) ((1) 又は (2) のいずれか低い額)		

(別紙5)【様式第8：実績報告書に添付】

※特例事業者以外用

支出内訳書

事業者名： \_\_\_\_\_

交付決定を受けた投資類型 ※該当する類型に○を付けてください	A ・ B ・ C
特例事業者ではない	はい ・ いいえ

(単位：円)

経費区分	補助対象経費	うち新型コロナウイルス関連投資額
1. 機械装置等費		
2. 広報費		
3. 展示会等出展費		
4. 旅費		
5. 開発費		
6. 資料購入費		
7. 雑役務費		
8. 借料		
9. 専門家謝金		
10. 専門家旅費		
11. 設備処分費 (①)		
12. 委託費		
13. 外注費		
補助対象経費合計 (上記 1.~13.の合計)	②	③
① ≤ ② × 1/2 かつ ① が申請・交付決定時の計上額の範囲内 → はい・いいえ ※「いいえ」の場合は実績報告ができません。	/	
新型コロナウイルス関連投資額 ※③の金額を転記		
② × 1/6 の金額 (④) (円未満は切り捨て)		
③ ≥ ④ → はい・いいえ ※「はい」の場合は下記 (1) ~ (3) に従って記載。 ※「いいえ」の場合は③ × 6 の金額を右に記載。		※「はい」の場合は記載不要
(1) 補助対象経費合計 (②) の 3分の2 又は 4分の3 の金額 (円未満は切り捨て)	類型 A のみ (② × 2/3)	
	上記以外 (② × 3/4)	
(2) 交付決定通知書記載の補助金の額 (コロナ特別対応型) (計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額)		
(3) 補助金額 (コロナ特別対応型) ((1) 又は (2) のいずれか低い額)		

14. 消毒費用	
15. マスク費用	
16. 清掃費用	
17. 飛沫対策費用	
18. 換気費用	
19. その他衛生管理費用	
20. PR費用	
(4) 補助対象経費合計 (上記 14.~20.の合計)	
(5) 交付決定通知書記載の補助金の額 (事業再開枠) (計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額)	
(6) 補助金額 (事業再開枠) ((4) 又は (5) のいずれか低い額)	
(7) 概算払請求額	
(8) 収益納付額 (控除される額)	
交付を受ける補助金額 (精算額) (3) + (6) - (7) - (8)	
<u>チェック①: (3) + (6) が 1,500,000 円以下</u>	<u>はい ・ いいえ</u> <u>※「はい」となる必要があります。</u>
<u>チェック②: (3) ≥ (6)</u>	<u>はい ・ いいえ</u> <u>※「はい」となる必要があります。</u>

※概算払を受けている場合、収益納付がある場合には、補助金の確定額から納付分が減額されて精算されます。  
(別紙7の納付額 (F) に記載がある場合は、「(8) 収益納付額 (控除される額)」の欄に、別紙7の納付額 (F) を記入)

※共同申請の場合は、補助事業者ごとに作成すること。

14. 消毒費用	
15. マスク費用	
16. 清掃費用	
17. 飛沫対策費用	
18. 換気費用	
19. その他衛生管理費用	
20. PR費用	
(4) 補助対象経費合計 (上記 14.~20.の合計)	
(5) 交付決定通知書記載の補助金の額 (事業再開枠) (計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額)	
(6) 補助金額 (事業再開枠) ((4) 又は (5) のいずれか低い額)	
(7) 概算払請求額	
(8) 収益納付額 (控除される額)	
交付を受ける補助金額 (精算額) (3) + (6) - (7) - (8)	
(新設)	(新設)
(新設)	(新設)

※概算払を受けている場合、収益納付がある場合には、補助金の確定額から納付分が減額されて精算されます。  
(別紙7の納付額 (F) に記載がある場合は、「(8) 収益納付額 (控除される額)」の欄に、別紙7の納付額 (F) を記入)

※共同申請の場合は、補助事業者ごとに作成すること。

(別紙6)【様式第8：実績報告書に添付】

※特例事業者用

支出内訳書

事業者名： \_\_\_\_\_

交付決定を受けた投資類型 ※該当する類型に○を付けてください	A ・ B ・ C
特例事業者である	はい ・ いいえ

(単位：円)

経費区分	補助対象経費	うち新型コロナウイルス関連投資額
1. 機械装置等費		
2. 広報費		
3. 展示会等出展費		
4. 旅費		
5. 開発費		
6. 資料購入費		
7. 雑役務費		
8. 借料		
9. 専門家謝金		
10. 専門家旅費		
11. 設備処分費 (①)		
12. 委託費		
13. 外注費		
補助対象経費合計 (上記 1.~13.の合計)	②	③
① ≤ ② × 1/2 かつ ① が申請・交付決定時の計上額の範囲内 → はい・いいえ ※「いいえ」の場合は実績報告ができません。	/	
<u>③ ÷ ② ≥ 16.7% (1/6)</u> → はい・いいえ ※「いいえ」の場合は実績報告ができません。		
(1) 補助対象経費合計 (②) の 3分の2 又は 4分の3 の金額 (円未満は切り捨て) ※特例事業者上乗せ分の上限は 500,000 円	類型 A のみ (② × 2/3)	
	上記以外 (② × 3/4)	
(2) 上記 (1) の合計額		
(3) 交付決定通知書記載の補助金の額 (コロナ特別対応型)		

(別紙6)【様式第8：実績報告書に添付】

※特例事業者用

支出内訳書

事業者名： \_\_\_\_\_

交付決定を受けた投資類型 ※該当する類型に○を付けてください	A ・ B ・ C
特例事業者である	はい ・ いいえ

(単位：円)

経費区分	補助対象経費	うち新型コロナウイルス関連投資額
1. 機械装置等費		
2. 広報費		
3. 展示会等出展費		
4. 旅費		
5. 開発費		
6. 資料購入費		
7. 雑役務費		
8. 借料		
9. 専門家謝金		
10. 専門家旅費		
11. 設備処分費 (①)		
12. 委託費		
13. 外注費		
補助対象経費合計 (上記 1.~13.の合計)	②	③
① ≤ ② × 1/2 かつ ① が申請・交付決定時の計上額の範囲内 → はい・いいえ ※「いいえ」の場合は実績報告ができません。	/	
<u>新型コロナウイルス関連投資額 ※③の金額を転記</u>		
<u>② × 1/6 の金額 (④) (円未満切り捨て)</u>		
<u>※③ ≥ ④ → はい・いいえ</u> <u>※「はい」の場合は下記 (1) ~ (3) に従って記載</u> <u>※「いいえ」の場合は③ × 6 の金額を右に記載。</u>		※「はい」の場合は記載不要
(1) 補助対象経費合計 (②) の 3分の2 又は 4分の3 の金額 (円未満は切り捨て) ※特例事業者上乗せ分の上限は 500,000 円	類型 A のみ (② × 2/3)	
	上記以外 (② × 3/4)	
(2) 上記 (1) の合計額		
(3) 交付決定通知書記載の補助金の額 (コロナ特別対応型)		

(計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額)	
(4) 補助金額 (コロナ特別対応型) ((2) 又は (3) のいずれか低い額) ※上限は 1,500,000 円	
14. 消毒費用	
15. マスク費用	
16. 清掃費用	
17. 飛沫対策費用	
18. 換気費用	
19. その他衛生管理費用	
20. PR 費用	
(5) 補助対象経費合計 (上記 14.~20.の合計) ※特例事業者上乗せ分の上限は 500,000 円	
(6) 交付決定通知書記載の補助金の額 (事業再開枠) (計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額)	
(7) 補助金額 (事業再開枠) ((5) 又は (6) のいずれか低い額) ※上限は 1,000,000 円	
(8) 合計補助金額 ((4) + (7))	
(9) 概算払請求額	
(10) 収益納付額 (控除される額)	
交付を受ける補助金額 (精算額) (8) - (9) - (10)	
チェック①: (8) が 2,000,000 円以下	はい ・ いいえ ※「はい」となる必要があります。
チェック②: (4) ≥ (7)	はい ・ いいえ ※「はい」となる必要があります。

※概算払を受けている場合、収益納付がある場合には、補助金の確定額から納付分が減額されて精算されます。  
(別紙7の納付額 (F) に記載がある場合は、「(10) 収益納付額 (控除される額)」の欄に、別紙7の納付額 (F) を記入)  
※共同申請の場合は、補助事業者ごとに作成すること。

様式第8 (別紙7) ~様式第14 (略)

(計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額)	
(4) 補助金額 (コロナ特別対応型) ((2) 又は (3) のいずれか低い額) ※上限は 1,500,000 円	
14. 消毒費用	
15. マスク費用	
16. 清掃費用	
17. 飛沫対策費用	
18. 換気費用	
19. その他衛生管理費用	
20. PR 費用	
(5) 補助対象経費合計 (上記 14.~20.の合計)	
(6) 交付決定通知書記載の補助金の額 (事業再開枠) (計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額)	
(7) 補助金額 (事業再開枠) ((5) 又は (6) のいずれか低い額) ※上限は 1,000,000 円	
(8) 合計補助金額 ((4) + (7))	
(9) 概算払請求額	
(10) 収益納付額 (控除される額)	
交付を受ける補助金額 (精算額) (8) - (9) - (10)	
チェック①: (8) が 2,000,000 円以下	はい ・ いいえ
チェック②: (4) ≥ (7)	はい ・ いいえ

※概算払を受けている場合、収益納付がある場合には、補助金の確定額から納付分が減額されて精算されます。  
(別紙7の納付額 (F) に記載がある場合は、「(10) 収益納付額 (控除される額)」の欄に、別紙7の納付額 (F) を記入)  
※共同申請の場合は、補助事業者ごとに作成すること。  
※チェック①、②で「はい」となる必要があります。

様式第8 (別紙7) ~様式第14 (略)